

令和3年度のわんわん広場の利用登録について

令和3年3月20日（土）より令和3年度のわんわん広場の新規利用登録を開始します。

4月1日以降ダイヤル錠の鍵の番号が変更になりますので、令和2年度に登録した方も翌21日（日）以降に改めて窓口で更新をお願いします。なお令和3年度の利用登録開始に伴い、今年度の利用登録は3月19日（金）までとなります。

【登録に必要なもの】

1) 登録する飼い犬

※体高40センチ以内まで。

※体高…地面から背中までの高さ。頭高ではありません

2) 狂犬病の予防接種注射済票（直近の証明証で登録する頭数分）

※狂犬病予防ではないワクチン接種証では登録できません

3) 犬鑑札（登録する頭数分）

※犬鑑札とは各市町村への登録時に1度だけ市町村から発行される金属製のプレートです。狂犬病予防接種注射済票の金属製のプレートとは異なりますのでご注意ください

4) 令和2年度に登録証（『更新の方』のみ）

※画像やコピーでの確認は不可

※1)～3)が1点でも不足する場合は登録できません

※1名につき2頭まで登録できます。中学生以下の方のみでは登録不可



【登録日時】

◆ 更新の方

3月21日（日）から随時受付

※休棟日は除く

※令和3年3月20日（土）、28日（日）は新規受付のみ。更新登録は行いません。
ただし令和元年度（2019年度）以前の登録証をお持ちの方は更新を承ります

◆ 新規の方

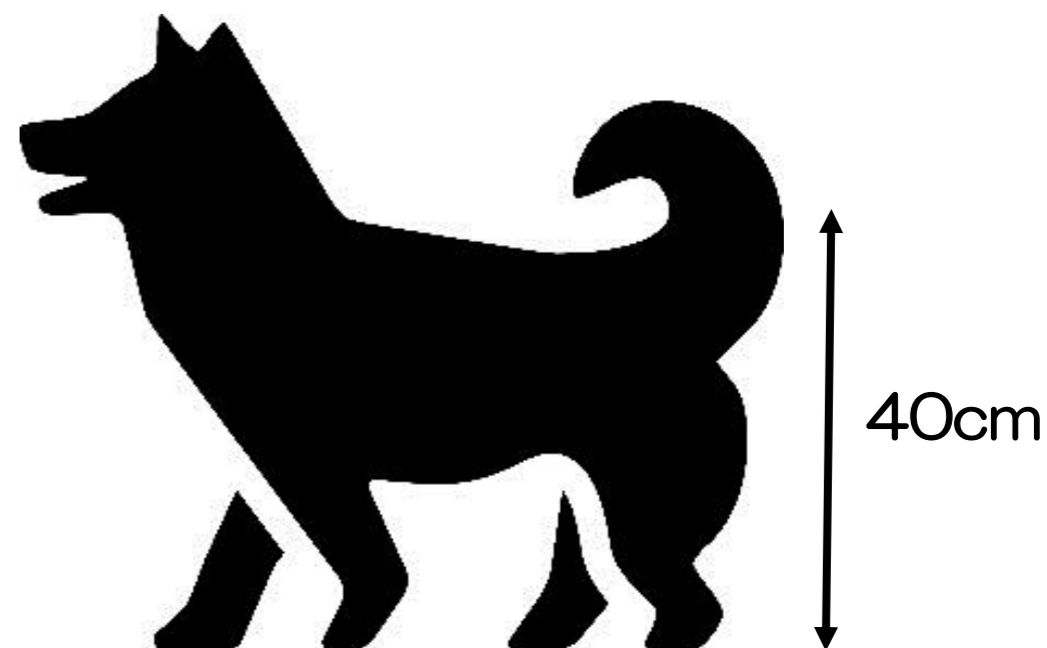
- 令和2年3月
20日（土）および28日（日）
- 4月以降
毎月第1水曜日、第2土曜日、
第3木曜日、第4日曜日の4日間

◆ その他

- 新規登録日の詳細は下記の年間
カレンダーをご確認ください
- 登録証を紛失した方で登録履歴が見つからない方は新規登録となりますのでご注意ください。

【登録できるワンちゃんの大きさ】

体高40cmまで（地面から背中までの高さ）



【登録場所】

大野極楽寺公園管理事務所窓口

※わんわん広場から東に歩いて5分

